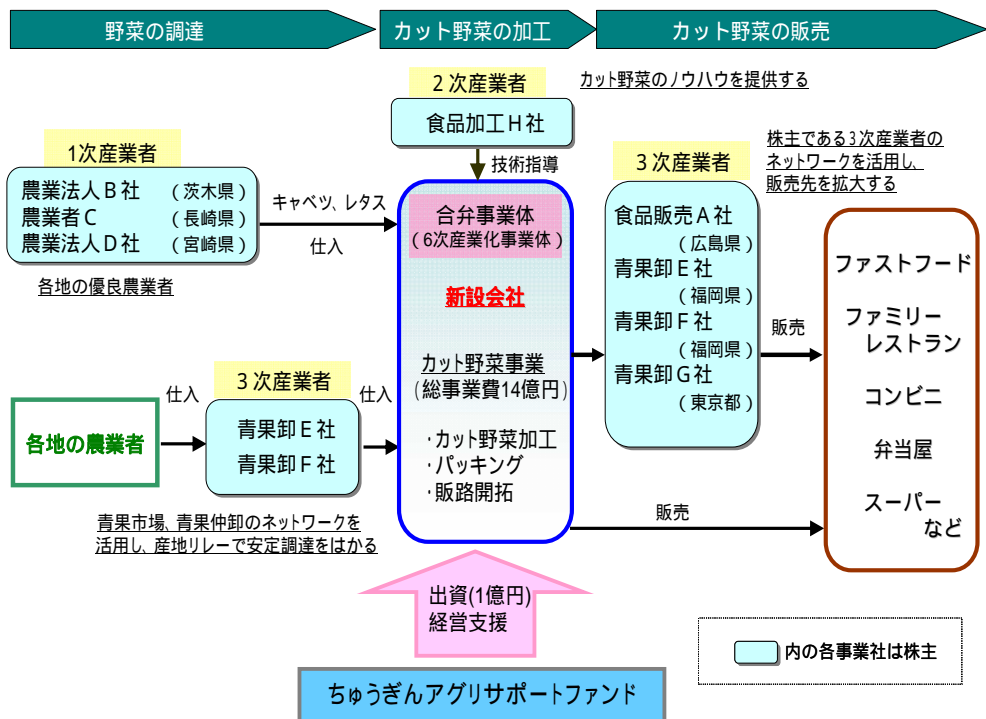


銀行名	中国銀行
タイトル	地域ブランド商品の販路開拓支援
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場企業の販路拡大支援ならびに地場産業振興を目的として、商談会やセミナーを開催した。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東急ハンズ岡山店開業記念商談会」開催 平成 26 年 6～7 月の 3 日間にわたり、岡山・高松で販路拡大支援ならびに地場産業振興を目的に「東急ハンズ岡山店開業記念商談会」を開催。 地元が誇る幅広い商材を国内外に店舗展開する総合専門小売業に売り込むことができる希少な機会であることから、追加開催の要望が強くあり、平成 26 年 9 月には第 2 回目の商談会も開催。 <div data-bbox="700 875 1046 1144" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">「東急ハンズ岡山店商談会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちゅうぎん 6 次産業化セミナー & 交流会」開催 平成 27 年 3 月、日本政策金融公庫と共同で定期的に農林漁業者と商工業者の連携や、6 次産業化支援を目的に「6 次産業化セミナー & 交流会」を開催し、農林漁業者と商工業者の連携による加工原料の地産地消化や地域農水産品の販路支援を実施。 交流会(異業種マッチング)の部では、67 組の交流を実施。参加者から事前に希望を聴取のうえ組み合わせを作成し、1 回 30 分の交流に行員が仲人役として同席し、円滑な交流をサポートした。 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東急ハンズ岡山店開業記念商談会」 合計で約 250 社の個別商談が行われ、20 件以上の成約となった。 ・「ちゅうぎん 6 次産業化セミナー & 交流会」 約 6 割が本交流会をきっかけに継続交流を実施中。 (成約事例) <ul style="list-style-type: none"> ・トマト農家と菓子加工会社が連携し、トマトゼリーを商品化。 ・就労支援業者と野菜流通業者が連携し、マーケットインの野菜生産に着手。

銀行名	中国銀行
タイトル	エクイティファンド等の活用、および外部機関を活用した 6 次産業化事業の創業支援
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行では、農林水産業を成長産業と位置づけ農林水産業分野への支援に積極的に取組んでおり、その一環として平成 25 年 10 月に、6 次産業化に取り組む農林漁業者および商工業者を支援するため、当行、(株)農林漁業成長産業化支援機構、中銀リース株式会社と共同で地域ファンド「ちゅうぎんアグリサポートファンド」を設立。 ・ファンドの投資案件発掘にあたっては、平成 24 年 5 月から約 1 年間、日本公庫農林水産事業に研修派遣していた専門人材が取引先の 1 次産業者や 2 次・3 次産業者を訪問し、6 次産業化による事業展開の提案や、ちゅうぎんアグリサポートファンドを活用した事業の提案を実施。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先 A 社がカット野菜事業に新規に参入する情報を入手したことから営業店と専担者が連携し、ちゅうぎんアグリサポートファンドの活用を提案することで事業構想の早い段階から密に関与。 ・ファンドを活用することで各地の農業者や青果会社等 8 社が戦略的に連携した 6 次産業化事業体を組成。 ・案件の組成にあたり、(株)農林漁業成長産業化支援機構と共同で事業計画の精査を実施。 ・産地リレーによる年間生産を実施するため、農業者は安定的・計画的な生産が可能となり、経営の効率性、安定性を確保。 ・設備資金の調達方法として、ファンドからの出資金、当行からの融資、補助金をセットで提案。 <p>【取組みの効果】</p> <p>(A 社の成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模の大きい新事業であるが、通常の融資に加え、当ファンドによるエクイティ投資や 6 次産業化事業体向け補助金などの活用によりリスク分散がはかれ、大型の資金調達が可能となった。 <p>(当行の成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・序盤から機構と帯同訪問するなど密に連携をはかったことで、迅速に案件を組成することができた。 ・機構が手掛ける全国の同種ファンドにおける中四国地方第 1 号案件ならびに全国初の広域連携案件となった。

【スキーム図】



銀行名	中国銀行
タイトル	「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」の締結
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援・ベンチャー企業支援等、中小企業の振興を図り地域経済の活性化に寄与することを目的として、平成27年2月23日 当行、株式会社日本政策金融公庫および岡山県信用保証協会の三者間で「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結した。  <p style="text-align: center;">日本政策金融公庫、岡山県信用保証協会との調印式</p> <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携項目は次のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 創業（予定）者等への情報提供 (2) 創業（予定）者等からの依頼に基づく双方向の当該創業（予定）者等の紹介 (3) 創業（予定）者等からの相談への対応 (4) 創業（予定）者等の支援ノウハウに関する情報交換 (5) その他創業（予定）者等の支援に寄与する事項 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初の取組みとして、平成27年3月2日に約40名の参加者を対象に「ちゅうぎん創業支援セミナー」を三者合同で開催。 

- ・次の取組みとして、創業ガイドブック「あしたの経営者のための創業ガイド」を三者の共作で作成。



- ・当行独自の創業支援策として新規創業融資制度「結芽（ゆめ）」（岡山県限定）と「結希（ゆうき）」（岡山県、香川県、広島県で利用可能）を新設。

ちゅうぎん新規創業融資制度 **結芽**

ちゅうぎんはあなたの“ゆめ”実現を
全力でサポートします!!

ご利用いただける方	これから事業を始められる個人の方 および 法人 または 事業を始めてから5年以内の個人の方 および 法人
対象いふち	事業に必要な創業資金 および 設備資金 (開業 または 開始と同時に取得する土地を含みます)
ご融資金額	1,000万円以内
ご融資期間	10年以内 (2年以内の期間を含みます)
ご融資利率	年1.25% (優遇利率)
金利優遇条件	次の優遇項目に該当する場合は、1項目0.05%ずつ (最大3項目) 優遇利率から最大0.15%の優遇利率が適用されます。 ① 35歳以下の方 ② 30歳未満の方 ③ 35歳以上の方 ④ 創業資金と設備資金を併せて申請している ⑤ 指定支援団体の推薦や申請書類を提出できる ※詳しくは窓口までお問い合わせください
優遇利率	年0.5% (平成28年3月31日融資導入分まで)
保証	岡山県信用保証協会
保証人	保証協会の定めるところによる
お取扱い店	中国銀行本・支店 (出張所は除きます)

※ご融資はご返済の滞りがない限りです。ご返済の滞りが続くと融資を中止させていただきますので、必ずお守りください。





ちゅうぎん新規創業融資制度 **結希**

ちゅうぎんはあなたの“希望”を叶えるために
全力でサポートいたします!!

ご利用いただける方	これから事業を始められる個人の方 および 法人 または 事業を始めてから3年未満の個人の方 および 法人
対象いふち	事業に必要な創業資金 および 設備資金 (開始/設立のための買収金は対象外)
ご融資金額	1,000万円以内
ご融資期間	10年以内 (1年以内の期間を含みます)
ご融資利率	優遇金利 (優遇適用) 3年以内期間 ... 年0.975% 4年目以降 ... 年1.975%
優遇利率	保証協会の定めるところによる
保証	岡山県信用保証協会、広島県信用保証協会、香川県信用保証協会
保証人	保証協会の定めるところによる
お取扱い店	中国銀行本・支店 (出張所は除きます)

※ご融資はご返済の滞りがない限りです。ご返済の滞りが続くと融資を中止させていただきますので、必ずお守りください。



銀行名	中国銀行
タイトル	地方公共団体との連携強化
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化に向けた取組みに関する連携、および協力の強化を目的として、平成 26 年 6 月 5 日に岡山県と「連携と協力に関する包括協定書」を締結した。  <p style="text-align: center;">岡山県との調印式</p> <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携事項は次のとおり <ol style="list-style-type: none"> (1) 県内への企業誘致の推進及び投資の促進に関すること (2) 地域活性化に向けた人材交流に関すること (3) 災害時支援対策に関すること (4) 観光振興に関すること (5) 県内企業の海外展開に関すること (6) 地域産業の振興及び中小企業等の支援に関すること (7) 「晴れの国」のイメージアップの推進及び情報発信に関すること (8) 農林水産業のブランド化、6次産業化、販路支援等に関すること <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちゅうぎん晴れの国企業立地融資制度」の新設 <p style="text-align: center;">包括協定の締結を機に、平成 26 年 6 月より、岡山県の優れた企業立地環境を整備すべく、個社別の最優遇金利を適用、融資期間を最長 20 年とする「ちゅうぎん晴れの国企業立地融資制度」(総枠 500 億円)を新設した。</p> 

・「移住・定住のための住宅ローン優遇制度」の新設

岡山県が取り組んでいる移住・定住促進活動に賛同し、岡山県外の方が移住しやすい環境を整備するため、平成 26 年 8 月より岡山県外から岡山県へ移住・定住されるお客さまの住宅ローン金利を優遇する、「移住・定住促進のための住宅ローン優遇制度」を新設した。



・岡山県立図書館への寄付について

預金通帳を発行しない「晴れの国支店」(インターネット支店)の通帳に係る費用相当額をスポーツチームや大学に寄付していたが、平成 26 年 12 月より、蔵書の充実による教育支援と地域活性化を目的として、寄付先に岡山県立図書館を追加した。

・人材の派遣

平成 26 年 7 月より、地域活性化に向けた岡山県との連携を強化するため当行行員 1 名が岡山県へ出向。

平成 27 年 4 月より、産学官金の一層の連携を図るため、行員 1 名が公益財団法人岡山県産業振興財団へ出向。

銀行名	中国銀行																																																																																				
タイトル	事業承継の具体的な相談事例（種類株を活用した後継者への事業承継）																																																																																				
取組み内容	<p>(事業承継対策前の問題点)</p> <p>1.議決権...オーナー家の議決権割合が特別決議事項の議決可能割合に満たない</p> <p>2.従業員保有株式...退職した従業員が株式を保有し続けた際のリスクがある (株式が分散、少数株主の権利行使による株主総会の運営阻害等)</p> <p>3.相続対策...自社株評価が高額、また非金融資産の割合が大きく遺産分割や相続税負担の問題がある</p> <table border="1" data-bbox="504 689 949 940"> <tr><td>業種</td><td>製造業</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>40名</td></tr> <tr><td>発行済株式数</td><td>普通株式50,000株</td></tr> <tr><td>会社の規模</td><td>大会社</td></tr> <tr><td>相続税法上の株価</td><td>1株50,000円</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="979 689 1444 940"> <tr><td rowspan="5">株主構成</td><td>社長</td><td>20%</td></tr> <tr><td>配偶者</td><td>10%</td></tr> <tr><td>長男(後継者、現在専務)</td><td>20%</td></tr> <tr><td>次男(現在常務)</td><td>10%</td></tr> <tr><td>取引先</td><td>10%</td></tr> <tr><td rowspan="4">社長個人資産</td><td>従業員</td><td>30%</td></tr> <tr><td>相続財産</td><td>1,000百万円</td></tr> <tr><td>うち金融資産</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>うち不動産</td><td>400百万円</td></tr> <tr><td>うち自社株</td><td>500百万円</td></tr> <tr><td>法定相続人</td><td colspan="2">配偶者、長男、次男の3名</td></tr> <tr><td colspan="3">社内には長男、次男が役員として存在するが、長男を後継者とする予定</td></tr> </table> <p>(解決策)</p> <p>ステップ1. 従業員保有株式を種類株式に転換 (無議決権・配当優先株)</p> <p>ステップ2 従業員持株会を組成し退職時の 取扱いを明確化 将来的な少数株主の問題を回避</p> <p>[ステップ1] 持株割合と議決権割合の変化</p> <table border="1" data-bbox="949 1126 1458 1429"> <thead> <tr> <th>株主</th> <th>持株割合</th> <th>議決権割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>社長</td><td>20.0%</td><td>20.0%</td></tr> <tr><td>配偶者</td><td>10.0%</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>長男(後継者)</td><td>20.0%</td><td>20.0%</td></tr> <tr><td>次男</td><td>10.0%</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>取引先</td><td>10.0%</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>30.0%</td><td>30.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>ステップ3. 社長と配偶者から長男へ 相続時精算課税制度を活用した 生前贈与と譲渡を実施 株式を含む相続財産の円滑な移 転準備、退職金や株式譲渡金に よる納税資金の確保が実現</p> <p>[ステップ3] 持株割合と議決権割合の変化</p> <table border="1" data-bbox="935 1671 1449 1917"> <thead> <tr> <th>株主</th> <th>持株割合</th> <th>議決権割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>社長</td><td>20.0%</td><td>0%</td></tr> <tr><td>配偶者</td><td>10.0%</td><td>0%</td></tr> <tr><td>長男(後継者)</td><td>20.0%</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td>次男</td><td>10.0%</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>取引先</td><td>10.0%</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>30.0%</td><td>30.0%</td></tr> </tbody> </table>	業種	製造業	資本金	50百万円	売上高	3,000百万円	従業員数	40名	発行済株式数	普通株式50,000株	会社の規模	大会社	相続税法上の株価	1株50,000円	株主構成	社長	20%	配偶者	10%	長男(後継者、現在専務)	20%	次男(現在常務)	10%	取引先	10%	社長個人資産	従業員	30%	相続財産	1,000百万円	うち金融資産	100百万円	うち不動産	400百万円	うち自社株	500百万円	法定相続人	配偶者、長男、次男の3名		社内には長男、次男が役員として存在するが、長男を後継者とする予定			株主	持株割合	議決権割合	社長	20.0%	20.0%	配偶者	10.0%	10.0%	長男(後継者)	20.0%	20.0%	次男	10.0%	10.0%	取引先	10.0%	10.0%	従業員	30.0%	30.0%	株主	持株割合	議決権割合	社長	20.0%	0%	配偶者	10.0%	0%	長男(後継者)	20.0%	50.0%	次男	10.0%	10.0%	取引先	10.0%	10.0%	従業員	30.0%	30.0%
業種	製造業																																																																																				
資本金	50百万円																																																																																				
売上高	3,000百万円																																																																																				
従業員数	40名																																																																																				
発行済株式数	普通株式50,000株																																																																																				
会社の規模	大会社																																																																																				
相続税法上の株価	1株50,000円																																																																																				
株主構成	社長	20%																																																																																			
	配偶者	10%																																																																																			
	長男(後継者、現在専務)	20%																																																																																			
	次男(現在常務)	10%																																																																																			
	取引先	10%																																																																																			
社長個人資産	従業員	30%																																																																																			
	相続財産	1,000百万円																																																																																			
	うち金融資産	100百万円																																																																																			
	うち不動産	400百万円																																																																																			
うち自社株	500百万円																																																																																				
法定相続人	配偶者、長男、次男の3名																																																																																				
社内には長男、次男が役員として存在するが、長男を後継者とする予定																																																																																					
株主	持株割合	議決権割合																																																																																			
社長	20.0%	20.0%																																																																																			
配偶者	10.0%	10.0%																																																																																			
長男(後継者)	20.0%	20.0%																																																																																			
次男	10.0%	10.0%																																																																																			
取引先	10.0%	10.0%																																																																																			
従業員	30.0%	30.0%																																																																																			
株主	持株割合	議決権割合																																																																																			
社長	20.0%	0%																																																																																			
配偶者	10.0%	0%																																																																																			
長男(後継者)	20.0%	50.0%																																																																																			
次男	10.0%	10.0%																																																																																			
取引先	10.0%	10.0%																																																																																			
従業員	30.0%	30.0%																																																																																			